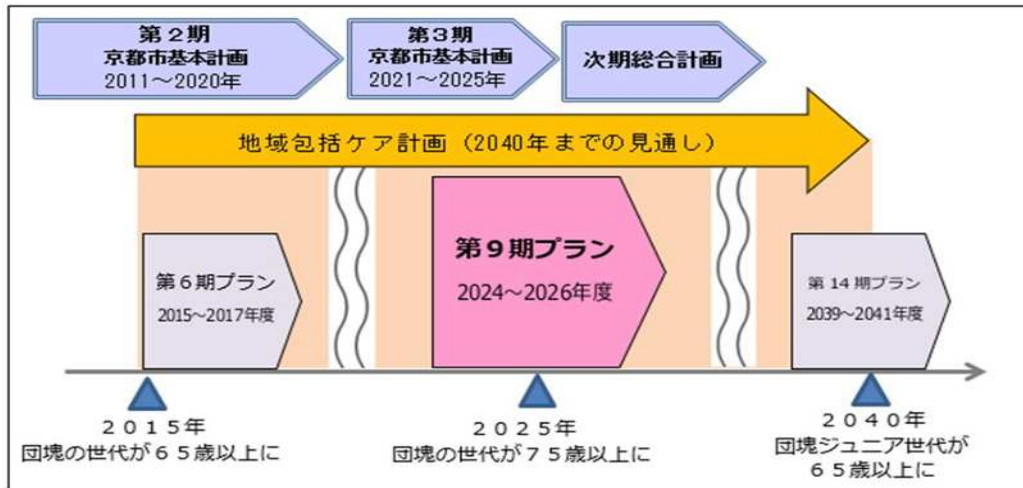


「第9期京都市民長寿すこやかプラン」の取組状況について

2024年度から2026年度までの3箇年を計画期間とする「第9期京都市民長寿すこやかプラン」は、基本理念を実現するため、4つの重点取組を掲げ、施策・事業を総合的に推進している。

1 計画体系

① 計画期間



「団塊の世代」が75歳以上となる2025年、更には「団塊ジュニア世代」が65歳以上となり、高齢者がピークを迎える一方、現役世代人口が急激に減少する2040年を見据え、本市における地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、中長期的な視野に立った施策を展開。

② 基本理念・重点取組

基本理念

高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、互いに支え合い、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」をみんなでつくる

重点取組

1 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

- 1 健康づくり・介護予防の取組の推進
- 2 就労支援と社会参加の推進

2 地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進

- 1 地域での支援ネットワークの強化
- 2 地域で支え合う体制の構築と意識の共有
- 3 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり

3 住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービス等の充実と住まい環境の確保

- 1 介護サービスの充実
- 2 医療と介護の連携強化
- 3 安心して暮らせる住まい環境づくりの推進

4 介護等の担い手の確保・定着及び育成をはじめとする介護サービス等を持続していくための取組の推進

- 1 介護の担い手の確保・定着及び育成
- 2 介護保険事業の円滑な運営・介護サービスの質的向上

認知症施策推進計画

成年後見制度利用促進計画

○基本理念

「京都市基本計画」における分野別の理念を踏まえ、「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向けて設定した第6期プラン以降の基本理念を継承。

○重点取組

「健康長寿と地域包括ケアの推進」という総論の課題を掲げ、各課題と方向性に対応した4つの重点取組を掲げるとともに、認知症施策推進計画・成年後見制度利用促進計画を一体的に策定。

2 数値目標に係る達成状況と評価

第7期プランから、必須記載事項として、被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策及びその目標に関する事項を定めることとされた。

引き続き、第9期プランにおいても、積極的に数値目標を掲げ、その達成状況について評価する。

【重点取組1】健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

《取組方針》

- フレイル対策を含む保健事業と介護予防の一体的な実施等、健康寿命の延伸に向けた取組を進め、ひいては介護保険料の伸びの抑制につなげます。

※ 「フレイル」とは、日本老年医学会が提唱している概念で、日常生活上で自立した健康な方が要介護状態に至る間に、心身の活力が弱ってきた状態です。この状態の方は、適切な対応により健康な方向へ戻すことができることから、こうした状態の方へのアプローチ、対策が重要となります。

- あらゆる感染症の感染防止に配慮しつつ、介護予防活動の再開や参加促進を図るため、健康長寿サロンや介護予防自主グループ等の地域に根差した多様な「通いの場」の取組を一層推進し、地域や人とのつながりの中での継続的な健康づくり・介護予防につなげます。
- オーラルフレイル（口腔機能の低下）がフレイル（全身の虚弱）につながることから、口腔機能の向上やオーラルフレイル対策に係る取組を進めます。
- 高齢サポート（地域包括支援センター）が実施するケアプラン事例検討会やアセスメント訪問へのリハビリ専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）派遣を実施する等、ケアマネジメントの更なる質の向上に取り組みます。

- 人生100年時代を見据え、「プラスせんぼ」をキャッチフレーズに、「歩く」をテーマに市民ぐるみ運動を進める等、市民・地域主体の健康行動の定着を図ります。
- 高齢者が地域活動の担い手として活躍できるよう、また社会の担い手として働き続けられるよう、支援や啓発等に努め、高齢者自身のやりがいと介護予防、地域・社会への貢献につなげます。

1 健康づくり・介護予防の取組の推進

目標指標	2022年度	2026年度
リハビリ専門職と連携したケアマネジメント(事例検討・アセスメント訪問)を実施している高齢サポート数	23箇所※	61箇所

※ 2022年度高齢サポートにおける事例検討会実績を記載。

実績値：37箇所（2026年3月31日時点）

評 価：2024年度から事例検討会に加え、アセスメント訪問についてもリハビリ専門職派遣の費用助成を行う等の取組を行ってきたが、リハビリ専門職との連携の必要性が十分に浸透せず、昨年度実績を下回った。リハビリ専門職派遣事業の周知や高齢サポート等を対象とした研修会の実施等の取組を通じて、リハビリ専門職との連携を更に推進し、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの質の向上を図っていく。

目標指標	2023年度（9月末）	2026年度
75歳以上84歳以下の方の認定率（第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者数の割合）	75歳～79歳 15.8% 80歳～84歳 33.8%	下降

※ 認定率が高くなり始める75歳以上84歳以下の方の認定率が、介護予防や健康づくりの取組、自立支援・重度化防止の取組の結果として、2023年度よりも下降することを目標指標とするもの。

実績値（ア）：75歳～79歳 16.19%

80歳～84歳 36.20%（2026年3月31日時点）

目標指標	2023年度	2026年度
75歳以上84歳以下の方の主観的健康観について「よい」と回答している方の割合	75歳～79歳 73.4%※1 80歳～84歳 68.1%※1	上昇※2

※1 2022年度すこやかアンケート（高齢者調査）に基づく。

※2 認定率が高くなり始める75歳以上84歳以下の方のうち、自らの健康状態が「よい」と回答される割合が、介護予防や健康づくりの取組、自立支援・重度化防止の取組の結果として、2023年度よりも上昇することを目標指標とするもの。

実績値（イ）：75歳～79歳 71.7% 80歳～84歳 63.1%

（2025年度すこやかアンケート（高齢者調査）結果）

目標指標	2023年度	2026年度
75歳以上84歳以下の方で、 手段的自立度の評価が低下者と された方の割合※1	75歳～79歳 10.9%※2 80歳～84歳 14.1%※2	下降

※1 活動的な日常をおくるための能力（手段的自立度：IADL）を5点満点で評価し、4点以下を「低下者」としている。

※2 2022年度すこやかアンケート（高齢者調査）に基づく。

実績値（ウ）：75歳～79歳 8.8% 80歳～84歳 17.8%
（2025年度すこやかアンケート（高齢者調査）結果）

実績値（ア）（イ）（ウ）の評価：大部分の項目で目標を達成できなかった。介護予防や健康づくりの取組、自立支援・重度化防止の取組を更に講じる必要がある。要介護状態になる主な要因として、社会的なつながりの希薄化や単身世帯の増加と相まって、運動習慣の欠如や生活習慣病が主要因であることから、保健福祉センターや地域介護予防推進センター等の関係機関において、運動機能の向上や栄養改善等に関するフレイル対策を含む介護予防のための教室の開催や普及啓発、また、地域における高齢者の居場所づくりの支援を推進し、地域介護予防推進センターでの自主的に運動等の介護予防に取り組むグループの育成・支援を今後も継続するとともに、研修や意見交換会を実施するなど、利用者や事業者の状況を踏まえ、これまで以上に自立支援についての理解促進、制度や施策の改善を図り、高齢者自身の健康状態の維持・向上、社会参加の促進、そして地域全体での支え合いの強化を通じて、更なる健康の維持や介護予防に資する取組を図る。

2 就労支援と社会参加の推進

目標指標	2023年度	2026年度
会やグループ等に参加している 方の割合	63.1%※	上昇

※ 2022年度すこやかアンケート（高齢者調査）に基づく。

実績値：63.9%（2025年度すこやかアンケート（高齢者調査）結果）
評価：「いきいきシニアポイント手帳」と連動し、老人福祉センターなど「通いの場」に通うきっかけづくりとして、通いの場のチラシの制作や市民しんぶんでの広報により利用者増に取り組んだ結果、会やグループ等に参加している方の割合が上昇した。引き続き効果的な広報等に取り組む。

目標指標	2023年度	2026年度
通いの場※1へ定期的に参加し ている方の割合	9.3%※2	上昇

※1 地域住民等が主体となり、月1回以上取り組む、介護予防等につながる活動の場・機会。

※2 2022年度すこやかアンケート（高齢者調査）に基づく。

実績値：9.7%（2025年度すこやかアンケート（高齢者調査）結果）

評価：2025年度は通いの場の更なる認知度向上や利用者数の増加に向け、新たにチラシを制作。介護保険料納入通知書への同封や市民しんぶんへの掲載により高齢者に着実に広報を行った結果、通いの場へ定期的に参加している方の割合が上昇した。2026年度も効果的な広報等を推進し、利用者増に取り組んでいく。

【重点取組2】地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進

《取組方針》

- 地域ケア会議等を軸として、日常生活圏域を構成する学区単位できめ細かく取り組む「京都市版地域包括ケアシステム」の深化・推進に引き続き取り組みます。
- 地域住民の複雑化・複合化したニーズへの対応や認知症高齢者の家族、ヤングケアラーを含む家族介護者への支援等、高齢サポート（地域包括支援センター）が地域支援の中核機関としての役割を一層発揮していくため、業務負担軽減と質の確保に取り組み、地域で協働する関係機関等との連携強化を図ります。
- 地域共生社会の実現に向けて、地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合うことができる社会を目指し、関係機関と地域住民とが共に取り組む仕組みづくりを進めます。
- 高齢分野だけでなく、他分野の関係機関とも連携し、増加する一人暮らしの方はもとより、「8050問題」、「ダブルケア」等の複合的な課題を抱える方々も含め、様々な要介護高齢者を必要な重層的支援につなげていきます。
- 「地域支え合い活動創出コーディネーター」の活動や「地域支え合い活動調整会議」での協議等を通じ、他分野の関係機関や企業等を含めた地域の多様な主体との連携・協働による、地域の特性に応じた生活支援サービスの創出を推進します。
- 生涯にわたり本人の権利や意思が尊重されるよう、権利擁護に関する制度の周知・広報や高齢者虐待の早期発見・早期対応に係る関係機関との連携・協力等の取組を進めます。

1 地域での支援ネットワークの強化

目標指標	2022年度	2026年度
個別ケースの地域ケア会議の開催回数	263回	366回※

※ 各高齢サポートで年6回以上の開催を目標とする。

実績値：212回（2026年3月31日時点）

評価：2025年度は、地域で協働する各関係機関とも連携しながら、個別ケースの地域ケア会議を212回開催した。日頃から地域で連携しながら困難事例等に対応しているため、個別相談があっても、結果として地域ケア会議の開催に至らず対応できている場合や、地域ケア会議とは別に関係機関が集まる会議も多く、個別ケースの地域ケア会議の開催回数が少なくなる傾向にある。

地域ケア会議の開催回数の上に捉われず、日頃からの連携により、地域の関係機関と支援ネットワークを構築し、高齢者支援の充実を図っていく。

目標指標	2023年度	2026年度
高齢サポートを認知している人の割合	56.0%※	上昇

※ 2022年度すこやかアンケート（高齢者調査）に基づく。

実績値：59.9%（2025年度すこやかアンケート（高齢者調査）結果）

評価：高齢サポートによる一人暮らし高齢者宅への訪問活動や地域ネットワーク構築等の取組、また、介護保険料納入通知書への周知チラシの同封等により周知活動に取り組んだ結果、前回アンケートから認知度が向上した。

引き続き、様々な機会・活動を通じて周知に努め、高齢サポートが地域包括ケアシステムの中核機関として、その役割をしっかりと果たしていけるよう取り組む。

2 地域で支え合う体制の構築と意識の共有

目標指標	2023年度（9月末）	2026年度
地域支え合い活動調整会議を通じて支援した取組等の数（累計）※1	210件	350件※2

※1 2017年度からの累計値。

※2 2023年度末の見込値から加えて、毎年度40件以上を目標とする。

実績値：367件（2026年3月31日時点）

評価：地域支え合い活動創出コーディネーターが、各地域の特性に応じて創意工夫しつつ地域支え合い活動調整会議の開催等を通じた生活支援サービスの創出や活性化に向けた支援に取り組んだ結果、2025年度は、目標を上回る54件の取組を支援した。

引き続き、コーディネーターの活動や調整会議での協議等を通じて、高齢者が住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、他分野・多世代の関係機関や民間企業等の多様な主体と連携しながら、生活支援サービスを提供する団体の活動の底上げや活性化を図るとともに、地域の支援ニーズを踏まえた新たな活動展開を支援することなどにより、地域の特性に応じた多様な生活支援サービスや担い手の創出等を一層推進していく。

目標指標	2023年度（2月末）	2026年度
支え合い型ヘルプサービス 従事者養成研修修了者数 （累計）※1	1,318人	1,500人※2

※1 2015年度京都市高齢者支え合い活動創出モデル事業における担い手養成講座の修了者数を含む（2015年度からの累計値）。

※2 2023年度末の見込値から加えて、毎年度50人ずつの養成を目標とする。

※3 本市が委託して実施する支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修（訪問型サービスの統合に伴い、令和8年度から「生活支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修」に名称を変更）は、介護に関する入門的研修のカリキュラムを満たす内容で実施する。

実績値：1,470人（2026年3月31日時点）

評価：委託研修はオンデマンド形式により年2回実施。研修の認知度向上に加え、2023年度後期からは、支え合い型ヘルプサービス実施事業所による説明会を実施するなど内容の充実を図っており、2025年度は新たに49名の修了者を養成した。2026年度も更なる担い手の確保を目指し、継続的な周知及び働きかけにより受講者数及び修了者数の増加を図っていく。

目標指標	2023年度（見込値）	2026年度
地域支え合い活動入門講座 修了者数（累計）※1	2,850人	3,300人※2

※1 2016年度からの累計値。

※2 2023年度末の見込値から加えて、毎年度150人ずつの養成を目標とする。

実績値：3,712人（2026年3月31日時点）

評価：2025年度において、各区・支所単位で入門講座を計36回開催し、新たに496人が講座を修了するなど、目標を上回る多くの方に講座を受講いただくことができた。一方で、毎年安定して修了者を生み出す入門講座を開催しているものの、修了者の活動への移行がスムーズに進んでいない。引き続き入門講座の開催を通じてボランティア活動への動機付けに取り組むとともに、講座修了者を実際の具体的な支援活動に結びつけていくため、地域の生活支援ニーズに応じた活動創出に関する講座等、より実践的な講座の開催も推進していく。

【重点取組3】住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービス等の充実と 住まい環境の確保

《取組方針》

- 要介護者の在宅生活を支えるために、24時間対応型の在宅サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（看護）小規模多機能型居宅介護の設置を促進します。

- 「介護離職ゼロ」の実現に向け、介護サービス基盤（特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護等）を充実するとともに、地域密着型通所介護（小規模デイサービス）及び通所介護の供給量を調整する総量規制の実施により、小規模多機能型居宅介護等の中重度者の在宅生活を支えるサービスへの担い手誘導を図ります。
- ヤングケアラーや、育児に当たる世代が仕事をしつつ同時に親等の介護も担う、いわゆる「ダブルケア」等の複合的な課題を抱えた方も含め、家族介護者の支援に取り組めます。
- 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを生涯にわたり続けることができるよう、在宅医療・介護連携支援センターの活動等を通じて多職種協働による在宅医療・介護の提供体制の強化に取り組めます。
- 高齢期の住替えについての選択の幅を広げるため、多様なすまいの集積と高齢者すまい・生活支援事業等のサービスの充実に努めていきます。

1 介護サービスの充実

【数値目標】 主な施設・居住系サービスの整備等目標数 (人分)

目標指標	2023年度 (見込み)	2024年度	2025年度	2026年度
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	7, 133	7, 445		
認知症高齢者グループ ホーム(認知症対応型共 同生活介護)	2, 627	2, 654		
介護専用型特定施設	2, 772	3, 460		

実績値：9期プラン中の整備数見込み（令和8年度末） (単位：人)

	整備目標	公募選定等数 (R7年度末迄) ※	整備見込数 (R8年度末)	進捗率
特別養護老人ホーム	7,445	215	7,337	98.5%
認知症高齢者グループホーム	2,654	28	2,655	100.0%
介護専用型特定施設	3,460	338	3,105	89.7%

※ 選定中のため、見込み数を記載。

評価：整備目標に対する進捗（令和8年度末整備見込数）については、グループホームは目標を達成し、順調に介護基盤整備が進捗している。

介護専用型特定施設（介護付き有料老人ホーム）については、事業者の整備意欲も高いことから、引き続き、9期プラン中の目標達成に向けて取り組んでいく。

特養については、用地確保や建築コストの高騰に加え、担い手確保難もあり、新規整備が進みにくい状況になっていることから、令和7年度第1回公募から特養併設ショートステイ床の特養床への転換を認めており、引き続き整備を進めていく。

2 医療と介護の連携強化

目標指標	2022年度	2026年度
在宅医療・介護連携支援センターの相談受付件数	1, 216件	1, 300件※

※ 他都市の状況を参考に、1センターにおける月あたりの相談受付件数の下限を10件と設定し、それを上回っているセンターの実績を上乗せして見込んだ数値を目標とする。

実績値：833件（2026年3月31日時点）

評価：市内8センターにおいて、リーフレットやホームページによる情報発信、エリア内の医療機関や介護サービス事業所等への訪問活動、地域で開催される各種会議への参画等により、センターの役割と活動内容を周知し、センターの活用促進につながった。一方、医療・介護関係者間での相互理解が深まり、センターを介さずとも直接相談できるようになった事例も増えてきており、センターの相談受付件数は想定を下回っている。引き続き、センターの活用促進の取組を通じて、地域における在宅医療・介護連携の体制強化を図っていく。

目標指標	2023年度 (11月利用分)	2026年度
「短期集中（個別）リハビリテーション実施加算」（訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護）の算定者数	954人	増加

実績値：855人（2026年3月利用分）

評価：地域リハビリテーション推進センターと連携した研修会を通じ、サービス事業者のリハビリ専門職の技術力向上や自立支援に関する視点の共有に努めてきた。しかしながら、当該加算の算定者数は横ばいから微減傾向にあり、研修の成果が必ずしも具体的な算定件数に結びついていない現状がある。今後は、研修に加え、地域リハビリテーション協力病院に対し、地域の事業者が提供するリハビリサービスへの接続の重要性について周知を行うなど、幅広い視点から地域全体で自立支援の深化を図り、算定者数の増加へと繋がるよう取組を進める。

【重点取組4】介護等の担い手の確保・定着及び育成をはじめとする介護サービス等を持続していくための取組の推進

《取組方針》

- 生産年齢人口の減少に伴う担い手不足に対応していくため、京都府や京都府福祉人材・研修センター、大学、関係団体と連携して、介護の担い手の処遇改善や住宅確保（市営住宅等の空き住戸活用）に繋がる取組や、介護のしごとの魅力発信、ICT・介護ロボットの活用等による介護現場の生産性向上、外国人介護人材をはじめとする介護の担い手の裾野拡大等を推進します。

- 介護現場の生産性の向上を図るため、介護現場における業務仕分けや業務効率化を推進します。
- 介護の担い手の確保・定着に向けた介護職場の環境改善や介護職員のキャリア形成に資する研修の機会の確保による介護職の質の向上を図ります。
- 高齢者個人の生活課題に対して、その課題の背景にある要因を探り、個人と環境に働きかけられる指導的介護人材（コミュニティーケアワーカー）を養成し、日常生活圏域や学区域等で活動する小規模多機能型拠点等への配置を進めるとともに、地域づくりや地域住民への支援の在り方を研究・推進し、今後の高齢化の進展等に伴って増加するニーズに適切に対応できる体制の強化を図ります。

2 介護保険事業の円滑な運営・介護サービスの質的向上

目標指標	2022年度	2026年度
指定市町村事務受託法人の認定調査員に占める認定調査員現任研修修了者の比率	66.5%	70%※

※ 指定市町村事務受託法人に所属する認定調査員の現任研修修了者の2022年度における比率は、前年度以前に比べ、全体的な底上げを図ることができた。引き続き、全法人が70%を超えることを目指す。

実績値：72.5%（2026年3月31日時点）

評価：2021年度からオンラインで研修を実施している。

2022年度から、各指定市町村事務受託法人（市内6法人）との認定調査業務の委託契約において、受託法人に対し、「調査員に対し現任研修を受講させるように努める」旨の内容を盛り込むなど、各指定市町村事務受託法人に受講を働きかけた結果、2023年度、2024年度、2025年度と3年連続で研修修了者の比率目標値である70%以上を達成することができた（2022年度66.5%、2023年度74.3%、2024年度73.4%）。

目標指標	2023年度	2026年度
① 認定調査員現任研修受講者数	450人	500人
② 委託先が実施する認定調査への同行回数	50回	100回
③ 点検を行ったケアプラン数	280件	370件
④ 医療情報の突合件数	18,868件	19,000件
⑤ 給付実績の縦覧点検件数	29,160件	30,000件

① 実績値：314人（2026年3月31日時点）

評 価：受講しやすいオンラインによる研修の提供や、ホームページを活用した受講効果の啓発に努めたが、継続受講の必要性が十分に浸透せず、目標達成には至らなかった。今後は、事業所への一斉メール配信に加え、認定調査員新任研修修了者へ個別に働きかけるなど周知手段を多様化し、受講が認定調査の質向上に直結することを具体的に訴求することで、受講者数の向上を図っていく。

② 実績値：97回（2026年3月31日時点）

評 価：2025年度から、地域包括支援センターを対象として事業を実施し、認定調査が適正に行われるよう支援した。2026年度上半期をもってすべての地域包括支援センターを対象とした事業が完了する見込みである。2026年度下半期からは介護付有料老人ホーム及び特定施設の指定を受けたサービス付き高齢者住宅にも対象を拡大し、更なる要介護認定調査の適正化を図っていく。

③ 実績値：391件（2026年3月31日時点）

評 価：市内すべての居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターを対象として計画的に事業遂行することで、着実にケアプラン点検を実施することができた。今後も、ケアマネジメントの質の向上を図るため、引き続き取組を進めていく。

④ 実績値：39,558件（2026年3月31日時点）

評 価：医療情報の突合について、国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）に委託し、事業を実施している。2024年度から国保連合会システムの一部電子化による処理の効率化が図られ、2025年度も当該効率化の効果が継続するとともに運用の定着が図られたことにより、前年度実績を上回る結果となった。引き続き、国保連合会と連携のもと介護給付適正化の取組を推進する。

⑤ 実績値：38,235件（2026年3月31日時点）

評 価：給付実績の縦覧点検件について、国保連合会に委託し、事業を実施している。国保連合会での積極的な点検の実施により、2025年度は前年度実績を上回る結果となった。引き続き、国保連合会と連携のもと介護給付適正化の取組を推進する。

認知症施策推進計画

【重点取組1】認知症についての正しい理解の促進

《取組方針》

- 認知症サポーターの養成や各種研修、京都市版認知症ケアパス等、様々な機会や媒体を通じて認知症の正しい知識と本人の声を発信し、認知症や認知症の人についての正しい理解を促進します。
- 認知症予防についての理解の促進及び認知症予防も含めた介護予防の取組を進めます。

目標指標	2023年度(見込値)	2026年度
子ども・学生の認知症サポーター養成講座受講者数	4,000人	5,500人※

※ 2023年度末の見込み値から加えて、毎年度、前年度比500名(直近5年間における前年度受講者数からの増加数の最大値と同程度)の受講者数の増加を目標とする。

実績値：4,557人(2026年3月31日時点)

評価：教育委員会を通じて市立小・中・高等学校に対し、講座の開催を呼び掛けたほか、関係機関から学校への働き掛けも行ったが、教育カリキュラム上、90分の受講時間の確保が課題であり、また、他の福祉教育との兼ね合いなどから、前年度比500名の受講者数増加という目標には到達しなかった。引き続き、教育委員会や大学等とも連携しながら、子ども・学生への認知症の正しい理解の促進に向けて取り組む。

重点取組3 認知症の早期発見・早期対応と、認知症の人・家族を支える地域の支援体制の整備

《取組方針》

- 認知症が疑われる人や家族に早期に関わり、受診勧奨や医療・介護サービスに至るまでの支援等を実施する認知症初期集中支援チーム等の活動を通じて、認知症の早期発見・早期対応に取り組みます。
- 医療や介護だけにとどまらない認知症の人の生活や家族の心情に寄り添った支援に取り組みます。
- 認知症の人・家族が状態に応じて適切な支援が受けられるよう、医療・介護・福祉の関係機関の連携強化による地域のネットワーク化の推進を図ります。
- 認知症の人の意思決定の適切な支援と権利利益の保護を図ります。

目標指標	2022年度(3月末)	2026年度
認知症初期集中支援チームによる医療・介護への引継割合※	100%	同水準を維持

※ 介入時に医療または介護サービスにつながっていなかった対象者のうち、支援終了時に医療または介護サービスにつながった対象者の割合

実績値：100%(2026年3月31日時点)

評価：認知症の人やその家族の状態に応じた支援を実施することで、全てのケースで医療や介護へ引き継ぐことができた。引き続き、高齢サポートや認知症疾患医療センターをはじめとした関係機関との連携・協働による支援に取り組み、認知症の早期発見・早期対応を促進する。

成年後見制度利用促進計画

《取組方針》

- 成年後見制度（認知機能が低下している状況で利用する「法定後見制度」、将来の認知機能の低下に備える「任意後見制度」）の更なる市民周知や、支援機関等の職員の理解促進に取り組みます。
- 日常生活自立支援事業（判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用援助等を行う、社会福祉協議会の事業）の利用者で、状態の変化により、成年後見制度の利用が望ましい方について、成年後見制度への円滑な移行促進に取り組みます。
- 本人や親族が申立てできず、京都市長が申立てを行う場合に、支援チームの意見を踏まえた適切な専門職後見人等が選任されるよう、専門職団体や家庭裁判所と共に、専門職後見人等の候補者推薦の仕組みを検討します。
- 引き続き市民後見人の育成に取り組むとともに、専門職団体や家庭裁判所と共に、専門職後見人から市民後見人へ交代するリレー方式等、市民後見人の活躍促進の仕組みを検討します。
- 円滑な権利擁護支援に向けて、地域ケア会議等の既存の会議を活用し、成年後見制度の周知・啓発や、相互連携の促進、事例の共有等、地域連携ネットワークづくりに取り組みます。
- 自らの意思が反映された社会生活が送れるように、専門職団体等と共に、身寄りがいない方の円滑な入院・施設入所等を含め、国の動向も踏まえつつ、引き続き意思決定支援の取組を検討していきます。

目標指標	2023年度（見込）	2026年度
成年後見支援センターへの相談件数（累計）	13,363件	18,463件※

※ 2012年度からの累計値。2023年度末の見込値から加えて、単年度件数の毎年度1,700件の相談対応を目標とする。

実績値：17,158件（2026年3月31日時点）

評価：2019年度から、成年後見支援センターを、本市における成年後見制度の利用促進に係る中核機関として位置付け、体制の強化を行い、相談事業の充実を図った。併せて、成年後見制度の制度概要を記したパンフレットを作成し、周知を行うとともに、2023年度からは、日常生活自立支援事業から成年後見制度への円滑な移行促進を支援する支援員を2名増員し、更なる相談支援体制の強化を行った結果、1,700件の相談対応という目標を達成することができた。引き続き、これらの取組を継続して、相談件数の増加を図り、成年後見制度の利用促進に取り組む。

3 主な施策・事業ごとの取組状況

別紙のとおり

「第9期京都市民長寿すこやかプラン」主な施策・事業ごとの取組状況（令和7年度）

※【充実】の記載について…第9期プラン計画期間中に取組内容を充実させる施策・事業

【高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画－重点取組1】 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

1 健康づくり・介護予防の取組の推進

(1) 介護予防の取組の推進

施策・事業（第9期プラン）		取組状況
		令和7年度（実績）
101	地域介護予防推進センター等による地域における自主的な介護予防の取組への支援	・市内12箇所で委託運営している地域介護予防推進センターにおいて、65歳以上の高齢者を対象に、専門のスタッフが地域の身近な会場で講演会や介護予防教室の開催等に取り組んだほか、地域における自主的な介護予防に関する活動を行うグループの育成・支援等を実施した。
102	フレイル対策支援モデル事業をはじめとする保健事業と介護予防の一体的な実施の推進	①：フレイル対策モデル事業（フレイル対策支援事業） 「フレイル対策支援事業」として、引き続き全行政区にて取組を実施した。「運動」「栄養・口腔」「社会参加」の総合的なフレイル対策の推進を図るため、地域介護予防推進センターの関与の下、地域住民が主体となって介護予防に取り組むグループ等に対して、管理栄養士や歯科衛生士等の医療専門職が連携して講話・健康相談等の支援や体力測定等を実施した。 実績：214グループ（2,222名） ②糖尿病重症化予防事業・生活習慣病重症化予防事業 75～80歳の対象者に対して以下、2事業を実施。 ・糖尿病重症化予防事業は、対象者6名全員に受診勧奨文書を送付し、4名（66.7％）に訪問、電話で二次勧奨を実施（残る2名のうち1名は家庭訪問を実施し不在。1名は指導実施直前にレセプトにて受診確認。） ・生活習慣病重症化予防事業は、対象者36名全員に受診勧奨文書を送付し、32名（88.9％）に訪問・電話で二次勧奨を実施（残る4名のうち、3名は家庭訪問を実施し不在。1名は指導実施直前にレセプトにて受診確認。）
103	リハビリテーション専門職による地域における介護予防活動等への支援の推進	・理学療法士や作業療法士等のリハビリテーション専門職が、地域介護予防推進センターが支援する自主グループ（地域において自主的に介護予防活動に取り組んでいるグループ）を訪問し、運動指導や改善に向けた助言等を行った。 ・短時間型デイサービスが行う短期集中予防プログラムについて、事業所数の増加や地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることを目的に、リハビリテーション専門職による研修の実施や事業所との情報交換会を開催した。 ・短期集中予防プログラムを活用し自立に至るモデルケースを創出するため、対象の事業所に対してリハビリ専門職をアドバイザーとして派遣し、プログラムの一連の流れを伴走支援する事業を実施した。＜派遣先事業所数 2事業所＞

104	地域における身近な通いの場（健康長寿サロン、公園体操、健康すこやか学級、運動を目的とした自主グループ等）の拡充に向けた、立ち上げ支援、運営支援及び情報発信の推進	①地域における高齢者の居場所づくり支援事業 居場所設置に係る整備費用、備品購入経費等の助成の実施 累計119か所（令和8年3月末）の居場所を設置 ②地域介護予防推進事業 地域介護予防推進センターが、地域において自主的に介護予防活動に取り組んでいるグループ（自主グループ）の育成・支援に取り組んだ。 グループ数：409（速報値） ③健康すこやか学級 地域の身近な会場で、体操や健康状態の確認、レクリエーション等を行い、閉じこもりの防止等を図った。 箇所数：167か所（速報値） ④情報発信 ・通いの場チラシ配布 （40万部介護保険料納入通知書に同封のほか、調剤薬局などに配架） ・市民しんぶん区版4面で「通いの場」の情報発信 ・個人宛郵送物への推進センター紹介チラシ等の同封 （介護保険料賦課通知、状態不明者向け体力測定案内に同封） ・本市が発行する各種媒体への紹介記事の掲載 （すこやか進行中、こくほだより） ・京都リビング新聞社刊行の「リビング京都」に事業紹介記事の掲載
105	保健福祉センター、地域介護予防推進センター、その他関係機関による運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上等に関するフレイル対策を含む介護予防のための教室の開催や普及・啓発等の実施	①高齢者筋力トレーニング普及推進事業 市内7か所の施設で、「通所型筋トレ教室」を開催するとともに、健康運動指導士等が、地域に出張し、健康づくりに関する講話と簡易な運動プログラムを実施する「出張型筋トレ教室」を実施。 通所型筋トレ教室 月23教室 11,366名 出張型筋トレ教室 126回 2,016名 ②高齢者栄養改善事業 区役所・支所保健福祉センターで、65歳以上の市民を対象にした、栄養や食生活について実践的な知識や技術の習得に重点を置いた食育セミナーを開催した。43回、延451名 ③口腔機能相談 区役所・支所保健福祉センターで、歯科医師・歯科衛生士による歯科相談及び口腔機能の向上に関する助言等の保健指導を実施。※成人・妊婦歯科相談と併設実施。 口腔機能相談 149回 216名 ④地域介護予防推進事業 地域介護予防推進センターにおいて、フレイル対策につながる運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等に関する介護予防教室の開催（プログラム提供）や訪問指導に取り組んだ。 プログラム提供：11,092回（速報値） 訪問型介護予防事業：60回（速報値）
106	フレイル対策の観点からの健康づくりの取組	①食育セミナー 各ライフステージに応じた適切な食生活の実践を促すため、区役所・支所保健福祉センター等において食育セミナー（講話や調理実習等）を開催した。125回、延1,635名 ②高齢者栄養改善事業 区役所・支所保健福祉センターで、65歳以上の市民を対象にした、栄養や食生活について実践的な知識や技術の習得に重点を置いた食育セミナーを開催した。43回、延451名

107	ロコモティブシンドローム予防などの推進	・リーフレット「京からはじめるロコモ予防」や健康づくり応援サイト「京・けんこうひろば」により、ロコモティブシンドローム予防について普及啓発を行った。 ・京都市長寿すこやかセンターにおいて、運動プログラムの普及啓発を地域で行う、「いきいき筋トレボランティア」の支援を行った。 (令和7年度実績) いきいき筋トレボランティア登録者数 435名
108	口腔機能の向上及びオーラルフレイル対策に係る取組の推進	・区役所・支所保健福祉センターで実施する歯科相談や健康教室等において、口腔機能の低下予防やオーラルフレイル対策についての普及啓発を図った。 ①成人・妊婦歯科相談（口腔機能相談含む）149回 679名 ※妊婦歯科相談は令和7年9月まで ②お口からはじめる生活習慣病予防教室 21回 638名 ③後期高齢者歯科健康診査 令和7年度受診者数 382名
109	高齢サポートにおける自立支援・重度化防止に向けた介護予防ケアマネジメントの実施	・平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業が実施されたことに伴い、高齢サポートにおいて、総合事業利用者に対して、介護予防ケアマネジメントを実施している。なお、引き続き、介護予防給付の利用者に対しては、指定介護予防支援を実施しているところである。 - また、介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援の質の向上を図るために、ケアマネジメント支援事業を実施した。 ①介護予防ケアマネジメント実施件数（令和8年3月提供分） 7,098件 ②指定介護予防支援実施件数（令和8年3月提供分） 11,882件 ・令和5年4月から自立支援の取組を推進するための新たなインセンティブとして、自立を目標に介護予防サービス等を利用する要支援者等が目標を達成し、介護予防サービス等の利用終了に至った場合に算定できる「自立支援加算」を創設した。 自立支援加算請求件数：18件
110	多職種連携によるケアマネジメント支援の充実【充実】	・平成29年より各地域包括支援センターにおいて、多職種による事例検討会である「介護予防ケアマネジメント支援会議」を順次開催しており、令和6年5月からは4巡目を実施し、令和8年3月末に終了した。 ・令和6年度から「地域包括支援センターの事例検討会に対するリハビリ専門職派遣事業」の対象を、指定介護予防支援事業所である指定居宅介護支援事業所にも拡大するとともに、アセスメント訪問にもリハビリ専門職の派遣を受けられるよう、取組を拡充した。（事業名を「京都市地域包括支援センター等の事例検討会及びアセスメント訪問に対するリハビリ専門職派遣事業」に変更） 【実績】＜会議＞32包括 ＜リハ職派遣＞上半期：17包括 44件 下半期：17包括 44件

111	介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービス及び通所型サービスの円滑な実施	・平成29年4月から総合事業を開始し要支援者等に対して、従前の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護に相当するサービスに加えて、基準を緩和した「支え合い型ヘルプサービス」や「短時間型デイサービス」等を実施している。 ・総合事業の充実を目的に現状のサービス類型の見直しを行った。（実施はR8から） ①訪問型サービスの生活援助について、研修修了者等による「支え合い型」の報酬単価を、ホームヘルパーによる「生活支援型」と同額に引き上げ、両サービスを統合し、「生活支え合い型ヘルプサービス」とした。研修修了者等の市民による活動の活性化と、ホームヘルパーによるより専門性の高い身体介護への注力を図るもの。 ②要支援者等の高齢者の生活支援活動を行う市民主体のボランティア団体に対する補助制度（訪問型サービス・活動B）を創設した（事業名：京都市地域支え合い活動補助補助事業施行：令和8年4月）。 ③上記②により、市民主体による移動支援や買物支援を含めた幅広い生活支援活動を推進していくことから、実績が低調であった移動支援型ヘルプサービスを廃止。
112	介護予防・日常生活支援総合事業の評価の実施	・介護予防・生活支援サービス事業について、各サービスの利用実績や通いの場の箇所数等の把握・評価を行い、京都市高齢者施策推進協議会へ報告を行った。 京都市高齢者施策推進協議会開催日：令和7年6月17日 ・サービス・活動事業について、各サービスの利用実績や通いの場の箇所数等の把握・評価を行い、京都市高齢者施策推進協議会へ報告を行った。 京都市高齢者施策推進協議会開催日：令和7年6月17日

（2）健康づくりの取組の推進

施策・事業（第9期プラン）		取組状況
		令和7年度（実績）
113	健康長寿のまち・京都市民会議を中心とした市民ぐるみの健康づくり	全ての市民が健康づくりに関心をもち、日々楽しく健康づくりに取り組んでいただけるよう、「健康長寿のまち・京都市民会議」をはじめ、あらゆる関係団体や市民の皆様と一体となり、オール京都で健康長寿の取組を推進。 【主な取組実績】 ・第10回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会の開催（1月）
114	「プラスせんぼ」等の市民ぐるみ運動の分かりやすいテーマの普及推進	市民ぐるみ運動として推進するため、本市ホームページでの情報発信やSNSを活用した普及啓発、スタンプラリーの実施等を通じ、幅広い市民に向けた普及啓発を実施。 【主な取組実績】 ・京都市健康づくり応援サイト「京・けんこうひろば」等において、ウォーキングイベントや健康アプリの紹介等「歩く」に関する様々な情報を発信 ・楽しみながら歩く歩数を増やす事業「デジタルスタンプラリー」の開催、事業の周知に併せて、Youtubeでのプラスせんぼ啓発動画の配信による普及啓発 ・民間企業や大学等が開催する体験型イベントと連携し、健康測定やプラスせんぼの普及啓発の実施

115	市民・地域主体の健康づくり活動への支援	・市民が主体的に楽しみながら健康づくりに取り組むことができるよう、日々の健康づくりの活動を「健康ポイント」として「見える化」することで達成感を得つつ習慣化を図るとともに、活動成果によって抽選でプレゼントが当たる仕組みの健康ポイント事業を実施。令和7年度は65歳以上を対象に「地域活動への参加」及び「通いの場」への誘導など、フレイル・介護予防を重視した取組として実施。 ・プレゼント応募件数：10,001件 ・市民ぐるみの健康づくり推進者表彰（健康長寿のまち・京都いきいきアワード）を実施しており、地域での主体的な健康づくり活動等に取り組まれた個人や団体を対象に、市民会議により選出し、表彰式を開催。 ・受賞件数：大賞5組、プラスせんぼ賞2組、スタートアップ賞2組、奨励賞12組（計21組） ・各区役所・支所保健福祉センターを中心に地域の健康課題を分析し、地域ニーズに応じた地域密着型の健康づくりに関する事業を実施。 （令和7年度実績） 地域における健康づくり事業（健康教室）（健康長寿推進課実施分）710回 19,852名
116	誤嚥性肺炎等の疾病予防や生活の質の向上につながる口腔健康管理の推進	・市民に歯周病の早期発見及び歯科保健指導の機会を提供する。 ○歯周疾患予防健診（パートナー歯科健診除く） 272名 ・施設入所中の要介護高齢者等の口腔ケアの充実を図るため、施設職員等への普及啓発や技術指導を行う。 ○高齢者施設への出張歯科健診 20施設 809名 ○高齢者施設職員向けの研修会の実施 ・在宅要介護高齢者等の口腔ケアの充実を図るため、家族等の介護者への普及啓発及び実践講習を行う。 ○口腔ケア実践講習会 3回 38名
117	保健福祉センター等における健康づくりサポーター等の育成の推進	・各区役所・支所保健福祉センターにおいて、管内の健康増進を目的とした自主グループを養成するとともに、健康づくりを普及推進するボランティアである健康づくりサポーターを養成し、健康増進に取り組みやすい環境の整備を図る。 健康づくりサポーター登録者数 362名
118	地域での食育活動を推進する食育指導員の養成及び活動支援	・地域での食育活動を推進するボランティアである食育指導員のスキルアップのための研修会を開催した。 ・食育指導員による地域における食育活動の支援を行った。 ○研修会 3回 延173名参加 ○食育指導員活動回数 1,730回

119	特定健康診査、後期高齢者健康診査、がん検診等の各種検診の実施	①がん検診の受診率向上に向け、受診勧奨を実施 【主な取組実績】 ・国民健康保険加入世帯に送付する「こくほだより」に「がん検診ガイド」を同封（190,761世帯） ・京都市公式SNS（LINE、X（旧Twitter）、Facebook）による受診勧奨（がん検診受診人数 集計中） ②後期高齢者歯科健康診査 【令和7年度受診者数 382名】 ③生活習慣病予防のための特定健康診査・後期高齢者健康診査を実施。 特定健康診査受診者数：41,444名（令和8年4月集計時点） 後期健康診査受診者数：37,557名（令和8年4月集計時点）
120	高齢者のこころのケアの推進	①保健福祉センターにおいては、来所及び電話による相談に応じるとともに必要に応じて家庭訪問を行った。また、関係機関とのネットワークを構築し、精神障害についての正しい知識やこころの健康づくりに関する知識を普及するための啓発活動を行った。 ②こころの健康増進センターにおいては、相談専用電話による相談に応じた。
121	インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種の実施	接種実績（件数） ①インフルエンザ予防接種：200,129件 ②高齢者肺炎球菌ワクチン接種：4,205件

2 就労支援と社会参加の推進

施策・事業（第9期プラン）		取組状況
		令和7年度（実績）
122	高齢者の生きがいや就労を支援するシルバー人材センター事業の推進	・就業を通じて自己の労働能力を活用し、追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や社会参加を促進し、福祉の増進を図っているシルバー人材センターに対する補助等の支援を実施。 会員数：5,080名（令和8年3月末現在）

123	全国健康福祉祭（ねんりんピック）への代表団派遣、敬老乗車証の交付、老人福祉センターの運営等による高齢者の社会参加促進	①全国健康福祉祭参加者派遣事業 令和7年10月18日～21日に岐阜県で開催された全国健康福祉祭に、京都市代表選手団として選手・監督計126名を派遣。 ②敬老乗車証の交付 高齢者の社会参加を支援するため、敬老乗車証を交付した。（交付人数：98,615名（令和7年10月時点）） ③老人福祉センター 高齢者に対する各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供した。 施設数：17か所 令和7年度延利用者数：486,589名
124	敬老乗車証の制度検証	令和6年度に実施した市民アンケート調査等の結果を踏まえ、制度の有用性等の情報発信を強化するとともに、IC化・応益負担化の検討を実施した。
125	すこやかクラブ京都の活性化	・老人クラブに対してリーダーの育成や若手会員の加入促進、他世代との交流、ボランティア活動の推進等の指導を行っている京都市老人クラブ連合会及び行政区老人クラブ連合会に対して、運営費の一部を補助した。 会員数：38,952名（令和8年3月末現在）
126	地域における身近な通いの場（健康長寿サロン、公園体操、健康すこやか学級、運動を目的とした自主グループ等）への参加促進	①地域における高齢者の居場所づくり支援事業 居場所設置に係る整備費用、備品購入経費等の助成の実施 累計119か所（令和8年3月末）の居場所を設置 ②地域介護予防推進事業 地域介護予防推進センターが、地域において自主的に介護予防活動に取り組んでいるグループ（自主グループ）の育成・支援に取り組んだ。 グループ数：409（速報値） ③健康すこやか学級 地域の身近な会場で、体操や健康状態の確認、レクリエーション等を行い、閉じこもりの防止等を図った。 箇所数：167か所（速報値）

【高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画－重点取組２】 地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進

1 地域での支援ネットワークの強化

(1) 地域ケア会議の充実

施策・事業（第9期プラン）		取組状況
		令和7年度（実績）
201	市域、区域、日常生活圏域、学区域、個別の各層における地域ケア会議の推進	各層における地域ケア会議を開催することにより、個別ケースに関する支援内容の検討による課題解決を出発点として地域課題を抽出・整理し対応するとともに、地域の関係機関との支援ネットワークを構築することで、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備を図った。 市レベルの地域ケア会議： 3 回 区・支所レベルの地域ケア会議： 37回
202	医療と介護をはじめとする多職種の地域ケア会議への参画による多職種協働の推進	保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織、企業等の様々な関係機関の参画を得て地域ケア会議を開催することにより、多職種協働による地域の支援ネットワークの構築を推進した。
203	地域支え合い活動調整会議など分野ごとの地域ネットワークとの連携	地域ケア会議で明らかになった生活支援等サービス等に関する地域課題については、「地域支え合い活動調整会議」に引き継いで新たなサービスの創出等に向けた検討・取組を進めるなど、課題に応じて関連する会議体やネットワークと連携し、地域課題への対応を図った。
204	個別ケースの検討を起点とする地域課題の抽出・整理と対応	(No. 201再掲載)

(2) 高齢サポートの機能の充実

施策・事業（第9期プラン）		取組状況
		令和7年度（実績）
205	高齢サポートの機能の充実及び運営の質の維持・向上	区・支所地域包括支援センター運営協議会（計37回開催）の開催により、高齢サポートの活動点検・支援等を行うとともに、高齢サポート（地域包括支援センター）職員を対象とした研修（初任者研修、現任者研修、管理責任者研修）により、業務に必要な知識の習得及び技能の向上等を図った。
206	認知症や障害、ひきこもりなどの複合化した支援ニーズへの対応に向けた関係機関との連携強化	重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業において、高齢サポート（地域包括支援センター）は支援機関の一つとして、他の関係機関と連携し支援を行った。複雑化、複合化した相談は、多機関協働（重層支援会議）につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関の間の役割分担を図り、保健福祉センターや各関係機関と円滑な連携のもとで支援を行った。
207	高齢化の進展等に対応した高齢サポートの運営体制の強化	各高齢サポート（地域包括支援センター）には、国基準どおりの人員配置（第1号被保険者数3,000～6,000人につき専門3職種3人配置）に加え、担当圏域内の第1号被保険者数に占める単身世帯の割合に応じた本市独自の人員配置基準に基づき、専門3職種を配置した。
208	高齢サポートの情報発信の推進	・高齢サポート（地域包括支援センター）の周知・普及啓発を図るため、高齢サポートを周知するチラシをすべての第1号被保険者に配布（介護保険料納入通知書に同封）した。 - 令和7年度：配布枚数：約400,000枚 ・愛称・シンボルマークについては、本市で発行する冊子（「すこやか進行中!!」等）やチラシ（「高齢サポートについて」等）、各種資料等において積極的に使用し、認知度向上に向けて取り組んだ。
209	高齢サポートの適切な運営及び評価の実施	本市では、課題の整理・改善を図ることを目的として、前年度の業務の達成度に関する各高齢サポート（地域包括支援センター）による自己評価を毎年度実施するとともに、平成30年度からは国が示した地域包括支援センター事業に係る指標に基づき、市町村と高齢サポートがそれぞれ事業の評価をしている。これらの評価結果を活用し、本市と高齢サポートの連携強化を図った。

2 地域で支え合う体制の構築と意識の共有
 (1) 地域における日常生活支援の充実

施策・事業（第9期プラン）		取組状況
		令和7年度（実績）
210	地域支え合い活動創出コーディネーターの活動や地域支え合い活動調整会議での協議等による、多様な主体との連携に基づく地域特性等に応じた生活支援サービスの創出【充実】	・地域支え合い活動創出コーディネーターの活動や地域支え合い活動調整会議での協議等を通じて、障害や子どもなど他分野の支援機関や民間企業等を含めた多様な主体と連携し、地域の支援ニーズに応じた生活支援サービスの創出に取り組んだ。 211回の調整会議を開催
211	地域支え合い活動創出コーディネーターによる既存の地域資源（居場所等）のネットワーク化及び地域の支援ニーズを踏まえた新たな活動展開への支援【充実】	・行政区及び市域全体での情報交換会の開催等を通じた既存の活動団体のネットワーク化及び活性化に向けた支援や、買い物支援の取組をまとめた冊子の作成・活用による新たな活動創出等を推進した。 211回の調整会議を開催
212	地域支え合い活動創出コーディネーターの地域資源の把握等による生活支援サービスの情報提供	・関係機関との連携による社会資源を集約したマップや冊子の作成等を通じて、生活支援サービスの情報提供を行った。
213	介護に関する入門的研修及び支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修の実施並びに研修修了者への支援	・介護予防・日常生活支援総合事業の「支え合い型ヘルプサービス」の従事者を養成する研修について、委託研修及び指定研修を開催した。 ・令和4年度から、委託研修は介護に関する入門的研修と統合し、令和7年度は前期・後期の計2回、オンデマンド形式により各回約2か月にわたって実施した。 - 修了者数（令和8年3月末時点）：1,477名

214	地域支え合い活動入門講座の実施	・地域全体で多様な生活支援サービス等の提供体制の推進を図るため、各区・支所単位でボランティア等の社会活動や高齢者の生活支援に関する基本的知識を学ぶ講座を開催した。 - 修了者数：496名
215	地域支え合い活動創出コーディネーターによる担い手支援	・地域において、多様な生活支援等サービスの提供体制を推進するため、地域支え合い活動創出コーディネーターを14名配置（各区・支所1名）。全体を統括する統括コーディネーター1名を配置。 ・地域支え合い活動調整会議の開催等を通じて関係機関と連携し、地域支え合い活動入門講座修了者等への活動支援を行った。 211回の調整会議を開催

（2）地域での相談・見守り体制の充実

施策・事業（第9期プラン）		取組状況
		令和7年度（実績）
216	高齢サポートによるひとり暮らし高齢者全戸訪問事業の推進	・介護保険法に基づく包括的支援事業の一環として、地域の高齢者の実態とニーズを把握し、適切な支援に繋げていくため、京都市内在住の65歳以上の一人暮らし高齢者に対して、高齢サポート職員による訪問活動を実施した。令和7年度は約6万5千人への訪問活動を実施した。
217	一人暮らし高齢者や障害等のある方等への地域の関係機関（高齢サポート、民生児童委員、学区社会福祉協議会等）による見守り体制の充実	【保健福祉局】 ・令和3年12月、「京都市避難行動要支援者名簿の情報の提供等に関する条例」を制定 ・令和4年1月から、条例に基づく名簿提供に係る意向確認を実施（同意率約90%（令和8年4月1日時点）） ・令和6年1月、避難行動要支援者名簿の地域での活用事例をまとめた活用事例集を作成し、ホームページで公開 ・学区民生児童委員協議会や学区社会福祉協議会等の544団体に平常時から避難行動要支援者名簿を提供（令和8年4月1日時点） 【文化市民局】 ・令和7年6月6日、京都市消費者安全確保地域協議会の第2回会議を開催 ・令和8年3月25日、京都市消費者安全確保地域協議会の第3回会議を開催 ・消費生活総合センター独自ホームページ内に、同協議会の特設ページを開設 ・高齢者等へ悪質商法の注意喚起や相談窓口の周知を図るため、同協議会構成員に啓発物品の配布を依頼 ・街頭啓発活動の実施 ・構成員に対し、消費者トラブルへの見守り活動に役立てていただけるよう、見守りのチェックポイント等を示したガイドブックを作成し配布 ・構成員の消費者安全に関する知識・スキルの向上を図るため、消費生活総合センター職員による出前講座を実施 ・構成員のメーリングリストを作成し、悪質商法等の注意喚起や連携事例を共有

218	民生児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会、一人暮らしお年寄り見守りサポーター等による相談活動の推進	・地域の身近な相談相手として、高齢者等の相談・援助活動を実施。 ○相談・支援件数（令和6年度実績）※令和7年度実績は取りまとめ中 - 高齢者に関すること24,555件 - 障害のある方に関すること1,074件 - 子どもに関すること12,719件 - その他7,698件 ・老人福祉員は、ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、高齢者の地域生活の支援を行っている。（下記数値は令和7年11月調査結果（年1回実施）） - 老人福祉員定数1,472名 - 把握しているひとり暮らし高齢者数43,898名 - 訪問しているひとり暮らし高齢者数29,566名 - 訪問率67.4% - 老人福祉員一人当たりの月平均訪問回数28回
219	高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業の実施	・言葉又は習慣等が異なるために福祉又は保健等のサービスの利用が困難な外国籍市民等の日常生活における不安や悩みの解消を図るため、外国籍市民等を対象とした訪問・支援活動等により、福祉サービスの利用支援等を行う京都外国人高齢者・障害者生活支援ネットワーク・モアに対して助成金を交付した。
220	地域あんしん支援員による支援の推進【充実】	・地域あんしん支援員が地域や関係機関との連携の下、支援対象者の生活課題の改善に取り組み、132世帯に対し支援を実施。
221	不良な生活環境を解消するための支援	・「ごみ屋敷」条例が施行された平成26年11月以来、区役所・支所ごとに設置した対策事務局が要となって、庁内の関係機関と庁外の関係部署はもとより自治組織等の地域と連携しつつ、不良な生活環境（いわゆる「ごみ屋敷」）の解消を目指す取組を推進している。 ・「ごみ屋敷」を生じさせた方を「要支援者」と捉え、「ごみ屋敷」状態の解消のために清掃等支援を行うとともに、「人」に寄り添った支援を通じて、社会的な孤立など要支援者が抱える生活上の諸問題の解消を目指すという方針に基づく取組により、これまでに「不良な生活環境」と判定した345世帯のうち316世帯について「不良な生活環境」を解消することができた。（世帯数は令和7年度末までの累計）

222	福祉ボランティア活動への支援による福祉の担い手としての市民参加の促進	【福祉ボランティアセンター】 ・利用者数 延68,416名 ・HPアクセス数 126,606件 【市民活動総合センター】 ・入館者数（カウンター表示数） 81,466名 ・相談件数 970件 ・講座等参加者 859名 ・ホームページアクセス件数 68,315件 ・市民活動情報ポータルサイト（ページビュー数） 261,990件
223	社会福祉協議会による地域福祉活動への支援	・社会福祉協議会が実施する、社会福祉団体、行政機関、その他関係諸団体との地域における連携及び連絡調整、学区社会福祉協議会等に対する活動支援、その他地域福祉を目的とする事業の円滑な執行及び健全な発達を図るために必要な事業、その状況把握及び事業の活性化に向けた助言・指導等の運営統括に係る経費について、補助を行った。
224	様々な広報媒体を活用した高齢者保健福祉サービスの情報提供	・介護保険制度の円滑な運営のため、介護保険の仕組み、運営状況、利用手続、保険料の徴収等について説明する広報印刷物の作成及び配布等により、市民周知に取り組んだ。 （作成物） ①高齢者のためのサービスガイドブック「令和7年度版すこやか進行中！！」 67,285部 ②賦課通知時送付用パンフレット （暫定賦課68,000部・確定賦課約420,000部）
225	8050問題を含む全年齢層を対象としたひきこもり支援体制の確保	①ひきこもり相談窓口運営事業 全年齢対応の「よりそい・つなぐ」相談窓口（京都市ひきこもり相談窓口）において、電話・来所・訪問等、様々な手段を用いて相談対応を行った。 「よりそい・つなぐ」相談窓口における令和7年度新規相談件数 496件 ②よりそい支援員設置事業 「よりそい支援員」により、主にひきこもりの課題を抱える世帯への課題解決に向けた伴走型支援を実施。 よりそい支援員による令和7年度支援実施ケース数 103ケース ③ひきこもり支援事業補助金 「京都市ひきこもり支援事業補助金」により、状況や背景が様々である当事者やその家族に対し、それぞれの状況等に応じた社会参加の場を創設。 令和7年度採択件数 6件

226	孤独・孤立に関する課題を持つ方への支援の充実	孤独・孤立対策推進法により地方公共団体の責務とされている孤独・孤立対策に関する理解の促進、人材の養成、官民連携の取組を推進。 【令和7年度実績】 ○連携協定締結団体数：129団体（令和7年度末） ○5月の強化月間において京都市情報館、公式SNSでの周知や、本庁舎、各区役所・支所等でのポスター掲示。各市立図書館等と連携し、孤独・孤立に関する普及啓発の取組を実施。 ○つながりサポーター養成講座の実施。 ○プラットフォーム参画団体等を対象にした研修会の実施。
-----	------------------------	--

（3）世代を超えて支え合う意識の共有

施策・事業（第9期プラン）		取組状況
		令和7年度（実績）
227	各種イベント等における世代を超えて支え合う意識の共有の促進	・小中学生を対象とした未来のかいごイラストコンテスト作品展を令和8年3月6日～8日に実施。（応募総数322作品） ・「KYOTOかいごフォトコンテスト いい日いい日写真展」を令和8年3月6日～8日に実施した。（応募総数82作品） ・広く多くの方々に「福祉・介護」を改めて考えていただく機会とするため、介護に係る「映画上映会」を令和7年11月30日に実施した。（来場者117名）
228	福祉教育・ボランティア学習の推進	・「思いを聴く～当事者・当事者家族の思い～」 ・グラフィックレコーディングセミナー 参加者計 延258人 参加者計 延106人
229	敬老記念品贈呈事業の実施	市長からの祝状及び記念品を新100歳の方に贈呈（566名）
230	福祉のまちづくり体制整備事業を通じた、多様な主体の協働による地域づくりの推進	・各区において、各地域の実情に応じた様々な取組を実施した。（主な取組） ○地域福祉活動に関わる多様な主体のつながりを促進する場の展開を目的とした交流会や意見交換会等の企画・実施 ○地域ニーズの把握を目的とした地域住民や関係機関等を対象とした場づくりや各福祉分野におけるネットワーク等の活用による区域の地域課題・ニーズ及び活動事例の把握 ○社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の実施状況等の調査 等

3 認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり
(1) 安心して暮らせる支援の充実・権利擁護

施策・事業（第9期プラン）		取組状況
		令和7年度（実績）
231	長寿すこやかセンター等による「人生の終い支度」に関する知識の普及・啓発の促進	・「人生の終い支度」に関するリーフレットを改定。 ・「人生の終い支度」に関するリーフレットの配布や長寿すこやかセンターでの相談対応等を通じて普及啓発に取り組んだ。 ・連続講座人生の終い支度（高齢者権利擁護講演会）の開催 年2クール（第1クール124名、第2クール139名参加）
232	高齢外国籍市民への支援	・高齢外国籍市民（日本国籍を取得した者を含む）のうち、老齢基礎年金（国民年金）の受給資格を得ることができなかった者に対し、高齢外国籍市民福祉給付金を支給した。 5名（令和8年2月支給分）
233	権利擁護に関する制度の周知・広報及び相談事業の推進	・成年後見セミナー（2クール、計567名）、成年後見講座（15回、計358名）を実施。 ・ネットワーク連絡会議を対面で開催
234	高齢者虐待の早期発見・早期対応など区役所・支所と高齢サポートを中心とした関係機関の連携・協力によるチーム対応	・虐待の早期発見と早期対応を目的として、地域の見守りや関係者の連携支援体制の強化を進めた。
235	虐待に関する周知・啓発、研修会等の実施	・高齢者虐待の防止を目的として、市民に対する普及啓発、関係者に対する研修及び虐待事例の集積・分析等を行った。 事例検討会2回・研修会8回（専門職向け8回）
236	虐待等の緊急時に一時的避難ができる場所の確保	・高齢者を緊急保護する際の当番施設の管理、各施設の相談対応、意見交換の場の設定等について、京都市老人福祉施設協議会に委託し、円滑に措置を行った。 ・市内7か所の短期入所施設のベッドの一部で緊急の受入れを実施した。 短期入所緊急利用者援護事業：7件 ・一時的に虐待から逃れるための避難場所を提供した。 虐待シェルター：11件

【高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画－重点取組3】住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービス等の充実と住まい環境の確保

1 介護サービスの充実

(1) 介護サービスの充実

施策・事業（第9期プラン）		取組状況	
		令和7年度（実績）	
301	「介護離職ゼロ」に向けた、介護サービス基盤（（地域密着型）特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）、認知症対応型共同生活介護、（地域密着型）特定施設入居者生活介護、（看護）小規模多機能型居宅介護等）の充実	第9期プラン中（令和8年度末） （目標） 特別養護老人ホーム 7,445床 認知症高齢者GH 2,654床 介護専用型特定施設 3,460床 ※（ ）内は、当該年度での整備数	（実績） 7,337人（103床） 2,655床（9床） 3,105床（76床）
302	中重度者の在宅生活を支えるサービス（（看護）小規模多機能型居宅介護等）への担い手の誘導に向けた、地域密着型通所介護及び通所介護の供給量を調整する総量規制の実施	前年度における通所介護及び地域密着型通所介護の利用量が、介護保険事業計画の定める見込量に達している日常生活圏域内において、新規指定を行わないこととした。	
303	地域密着型サービス等の運営に係る地域住民との連携等、地域に開かれた施設運営の推進	・運営指導時等に、運営推進会議の記録により、構成員との連携状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。 ・公募の地域密着型サービスでは、地域交流スペースの設置があれば加点評価することとし、設置の推進を図っている。	
304	高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスが受けやすくなる共生型サービスの設置	共生型サービスは、①「介護保険サービス事業所が、障害福祉サービスを提供しやすくする」、②「障害福祉サービス事業所が、介護保険サービスを提供しやすくする」ことを目的とした指定手続きの特例制度（平成30年度に創設）。この特例を活用し、同一事業所において、介護・障害両方のサービスを提供することで、障害者が65歳以上になっても、同一事業所を継続利用できるようなることなどが期待されている。（以下、令和7年度実績） ①介護保険サービス事業所の共生型新規指定件数：1件 ②障害福祉サービス事業所の共生型新規指定件数：2件	

305	在宅生活が困難な中重度者を支える施設としての特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の充実と介護老人保健施設の在宅復帰機能の一層の強化	第9期プラン中（令和8年度末） （目標）（実績） 特別養護老人ホーム 7,445人分 7,337人（103床） 介護老人保健施設 4,201人分 4,180人（△21床） ※（ ）内は、当該年度での整備数
306	用地確保等の困難化に対応した特別養護老人ホームの整備促進策の実施	・市街化調整区域における整備を認めた内容で公募を行った。 令和7年度実績なし
307	特別養護老人ホームの個室・ユニットケアの推進	・多床室を有する特別養護老人ホーム（短期入所施設を含む）におけるプライバシー保護改修費用の助成を実施した。 補助実績：2施設（計122床分）
308	特別養護老人ホーム入所指針の適切な運用	・特別養護老人ホームに対する実地監査を実施し、入所指針の運用について必要な指導・助言を行った。
309	できるだけ在宅での暮らしが継続できるよう、24時間対応型の在宅サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（看護）小規模多機能型居宅介護の設置を促進	・令和7年度は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護2箇所の開設準備経費に対する助成を行った。
310	地域分析に基づく必要な介護サービス量の見込みの検討及びサービス供給量の確保	①サービス供給量の確保に向けホームページ等で周知をおこなった。 ②特別養護老人ホーム等の整備・開設準備経費に対して助成を行った。また、市内施設の入所申込状況の調査（待機者調査）を行った。 補助実績：増床1箇所（令和7年10月1日開所分）

311	老朽化した特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの移転新築支援	・未耐震施設である養護老人ホームに対して、耐震施設に改築等について、必要な指導・助言等の支援を行った。
312	地域における介護ニーズの変化を踏まえた公設施設のあり方方針に基づく取組の推進	「公設施設（介護サービス提供施設）の今後の在り方に関する方針」の手法を参考に、経営環境が悪化している公設単独ショートステイの今後の方向性について、令和5年度に京都市高齢者施策推進協議会からの提言を踏まえて検討を行い、令和7年4月1日に京都市老人短期入所施設を特別養護老人ホームに転換した。
313	寄附物件を民間活力によって地域密着型特別養護老人ホーム整備につなげる取組の実施	・現在所有の空き家や、有料老人ホーム等の高齢者福祉施設入所等により空き家となる自宅を、地域密着型特別養護老人ホームの活用に向けて寄付の相談ができるよう、ホームページで周知を行った。

（２）家族介護者等に対する支援の充実

施策・事業（第9期プラン）		取組状況
		令和7年度（実績）
314	長寿すこやかセンター等による家族介護者が集まって交流や情報交換をする場の情報提供	・認知症高齢者を介護する家族の「介護に関する悩み」の共有や情報交換、介護のリフレッシュ等を目的とした交流会を開催した。 実施回数：21回

315	あんしんネット119（緊急通報システム）等の在宅福祉サービスの実施	①急病や火災などの突発的な事故などが発生した場合に専用の通報装置等のボタンを押すことにより、消防局指令センターに自動的に通報され、指令を受けた所管消防署からの救急車、消防車の出動や事前に登録された近隣住民の協力によって円滑に救援活動を行えるようにした。 相談件数：909件 ②単身高齢者、高齢者のみの世帯で、寝たきり・身体虚弱等の理由により、自ら買物・調理ができない高齢者に、栄養のバランスのとれた食事を届け、併せて安否確認を行った。 登録者数：2,019名（R8年3月時点） 総配食数：250,118食 ③ひとり暮らしや認知症等のある高齢者の生活の安全のために、日常生活用具の給付等を行った。 給付実績：電磁調理器－174件、自動消火器－17件
316	介護のための離職をせずに働き続けられる環境づくり（介護休業・介護休暇等を利用しやすい職場づくり、仕事と介護の両立に関する情報提供等）	①「真のワーク・ライフ・バランス」推進の「見える化」に向けた取組・啓発 各種媒体やポータルサイト（京都style真のワーク・ライフ・バランス応援WEB）を通じ、真のワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業や京都市役所等の取組を発信した。 ②「京の企業「働き方改革」自己診断制度」 WEBサイト「京のまち企業訪問」掲載企業（4,072社）に占める「京の企業「働き方改革」自己診断制度」活用企業の割合94.2%（3,837社）（令和8年3月末時点） ③「中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業」 補助金交付件数：119件

317	ヤングケアラーへの支援や、ダブルケアなどの複合的な課題を抱えた方も含めた家族介護者支援の推進	【ケアラー支援に係る普及啓発・機運醸成の取組】 ・本市のケアラー支援の情報を「京都市情報館」において一元的に発信。 ・ケアラーの認知度の向上を図るためのシンボルマーク及びキャッチコピーを公募のうえ作成。 募集期間：令和7年5月28日～7月6日 応募件数：シンボルマーク80件、キャッチコピー919件 ・ケアラーやケアラー支援について広く知ってもらうための広報啓発物（ポスター、リーフレット、動画、ステッカー）を作成、関係機関等や様々なイベントにおいて掲出・配架。 ・中小企業等の従業員の介護離職防止に向けたチラシを作成し、中小企業等へ配布。 ・条例制定を記念したシンポジウムを開催。 開催日：令和7年12月10日 参加者数：61名（オンライン参加者含む） ・実態把握のための様々な調査、京都市ケアラー支援推進協議会との協議やパブリックコメント（令和7年12月25日～令和8年2月7日）を経て、「京都市ケアラー支援推進計画」を令和8年3月27日付で策定。 【子育て】 ・本市の子育て支援施策の総合的な計画である「京都市はぐくみプラン<2025-2029>（京都市子ども・若者総合計画）」を令和7年3月に策定し、「多様な支援ニーズへの対応」を重要事項として掲げたほか、関連・連携する分野別計画として「京都市民長寿すこやかプラン」を位置付けており、前計画からの取組を継続しつつ、令和7年度は複雑化・複合化する課題へ対応するための体制強化を図った。 ・同プランの「やさしい版」を活用し、多様な対象者に伝わりやすいように啓発を行った。 ・「京都市はぐくみプラン<2025-2029>（京都市子ども・若者総合計画）」の令和7年度上半期実績について、令和7年12月開催の京都市はぐくみ推進審議会で報告した。 ・こども家庭庁が作成した小学生向けのヤングケアラー啓発ポスター及びリーフレットを市立小学校及び総合支援学校、児童館に掲示依頼し、若者向けのヤングケアラー啓発ポスターを青少年活動センターに掲示依頼。 ・関係機関等による一層の連携強化や支援の推進を目的として、ヤングケアラーに関わる幅広い関係者を対象とした研修会を開催（参加人数：37名） ・ヤングケアラー本人の負担軽減を目的とした訪問支援事業を実施し、家事・育児の支援を通じて対象世帯の課題やニーズの把握等に努めた。（利用実績：5件） ・個別支援が必要なヤングケアラーの把握のための実態調査を実施（令和7年10月～12月） 【介護】 介護については、高齢者であれば介護保険制度の公的制度を活用することにより、家族の負担を軽減し、介護を社会全体で支えている仕組みが整備されている。具体的な内容として、 ・ケアマネジャー等への研修を通じて、ケアラー支援について周知 ・令和6年度改訂の「介護予防ケアマネジメントの手引」および「居宅介護支援ケアマネジメントの手引」において、ケアラー条例の概要やヤングケアラーとその支援に関するコラムを掲載し、ケアマネジメントにおいて家族等が実施するケアの状況を踏まえた情報収集・支援検討の必要性について周知 ・「認知症の人の介護家族交流会」等の家族介護者の交流事業 ・民間企業と連携したケアラー支援に関する情報発信（「My S U C E（マイスキュー）」との協働） ・24時間対応型の在宅福祉サービスの確保や介護離職ゼロの実現の推進を目指した介護サービス基盤の充実を実施している。
-----	---	---

2 医療と介護の連携強化

施策・事業（第9期プラン）		取組状況
		令和7年度（実績）
318	在宅医療・介護連携支援センターの活動を通じた多職種協働による在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築推進	・在宅医療・介護連携支援センター（市内8か所に設置）において、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、医療・介護関係者への相談対応、地域資源の把握、専門職向け研修、市民への普及啓発等の取組を通じて、地域の在宅医療・介護関係者が円滑に連携できる仕組み・環境づくりに取り組んだ。 ・PDCAサイクルに沿った事業運営を行えるよう、事業計画書や事業報告書等の様式を見直し、目標、地域の現状・課題、取組内容を明確にし、地域の医療・介護関係者と共有した。
319	医療・介護・福祉関係者への在宅医療・介護連携支援センターの周知の強化と活用促進	・各センターにおいて、事業内容を記載したリーフレット等の作成・配布、ホームページでの情報発信、エリア内の医療機関や介護サービス事業所等への訪問活動、地域で開催される各種会議への参画等により、センターの役割と活動内容を周知し、センターの活用促進を図るとともに、在宅医療・介護関係者との連携体制構築に向けた関係づくりを行った。
320	自らが希望する人生の最終段階における医療・ケアのあり方についての理解を深める取組の推進	・在宅医療・介護連携支援センターにおいて看取りやACPをテーマにした専門職向け研修や市民向け公開講座を開催した。
321	在宅療養あんしん病院登録システム等、京都地域包括ケア推進機構によるオール京都体制での取組との連携による在宅療養支援の推進	・在宅医療・介護連携支援センター等に「在宅療養あんしん病院窓口情報等一覧」を配布し、普及啓発に努めた。 ・京都地域包括ケア推進機構が運用する「在宅療養あんしん病院登録システム」の取組推進に向けた「在宅療養あんしんPJ」に引き続き参画。
322	高齢者施設・介護サービス事業所における感染防止の取組推進	・感染症対策の知識を普及するため、介護保険事業者等を対象とした、一般社団法人K I S A 2 隊による感染症対策研修「感染クラスター8」を2回実施。
323	リハビリ専門職等による自立支援に向けたサービス事業者への技術支援	・地域リハビリテーション推進センターと連携し、以下の取組を実施した。 ・京都市地域リハビリテーション推進研修 ・介護サービス事業者向け高次脳機能障害の研修 ・介護サービス事業者に対する訪問支援
324	介護福祉士等によるたん吸引等の実施のための取組支援	・介護サービス事業者に対し、京都府が実施する介護職員によるたん吸引等の実施のための研修・登録等の制度について、各種情報の提供を行うとともに、運営指導時に、適切な運用について、指導・助言を行った。

3 安心して暮らせる住まい環境づくりの推進
 (1) 安心して暮らせる住まいの確保等

施策・事業（第9期プラン）		取組状況
		令和7年度（実績）
325	地域の関係機関・団体と連携した高齢者の居住支援の促進【充実】	一人暮らしの高齢者等の地域での生活を支える取組 ・平成29年度以降は、社会福祉法人による地域貢献事業として本格実施し、一人暮らしの高齢者等の地域での生活を支える取組として、低廉な「住まい」と、社会福祉法人による「見守り」等のサービスを一体的に提供する事業（高齢者すまい・生活支援事業）を市内の一部地域において実施した。 契約件数 35件 高齢者等の入居を拒まない賃貸住宅（すこやか賃貸住宅）やすこやか賃貸住宅協力店の登録促進 ・すこやか賃貸住宅 9502戸 ・すこやか賃貸住宅協力店 116店 ・高齢者に配慮した住宅の普及促進 ・居住支援協議会の運営 多様な住まいについての情報提供 ・すまいに関する相談対応 ・ホームページ及びSNSでの住情報発信など
326	安心して暮らし続けるためのバリアフリー化改修支援	介護予防安心住まい推進事業 住宅改修の助成件数：0件
327	サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対する適切なサービス提供のための指導	・サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対して、関係部署が連携して立入検査を実施し、必要に応じて指導・助言を行った。 ※令和7年度サービス付き高齢者向け住宅立入検査件数 19件 ※令和7年度有料老人ホーム立入検査件数 18件 ・令和元年度から、適切な施設運営や入居者保護等の観点から、京都市内のサービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームを対象とした集団指導を開催している。 令和7年度は、令和6年度に引き続き、オンデマンド配信形式（研修動画と資料をホームページに掲載し、確認の報告を求める）で開催した。 報告事業者数：188施設

328	養護老人ホーム及びケアハウスの運営や取組等への支援	①養護老人ホーム及び軽費老人ホームの運営支援 引き続き、養護老人ホーム・ケアハウスに対し、運営上の助言等の支援を行った。 ②高齢者福祉施設の耐震化、老朽化、防災対策 未耐震施設である養護老人ホームに対して、耐震施設に改築等について、必要な指導・助言等の支援を行った。
329	介護サービス相談員の有料老人ホーム等への派遣	・15名の介護サービス相談員を2人一組または1人で、月2回、市内14か所の施設へ派遣。 ○相談員数：15名→15名 ○施設数：12か所→14か所 (介護老人福祉施設6か所、介護老人保健施設1か所、認知症対応型共同生活介護1か所、小規模多機能型居宅介護2か所、介護医療院1か所、有料老人ホーム3か所)
330	未届有料老人ホームの早期発見と届出指導	・京都市内各地域包括支援センターに対して、未届けの可能性のある有料老人ホームに関して調査を実施し、未届けの有料老人ホームがないことを確認した。
331	高齢者の住替えニーズの選択の幅を広げるための良質な有料老人ホーム等の整備促進	【令和7年度末実績】 ・介護専用型特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム等）の新規指定実績 2施設 定員138名分 (うち1施設90名はサービス付き高齢者向け住宅からの転換分) ・住宅型有料老人ホーム新規開設実績 8施設 定員477名分 また、有料老人ホーム等の運営懇談会（令和6年度）の開催状況を照会し、未実施の施設については実施するよう指導を行った。 有料老人ホーム等 運営懇談会開催施設 169／207（開催率81.6%）

(2) 防火・防災体制の推進

施策・事業（第9期プラン）		取組状況
		令和7年度（実績）
332	避難行動要支援者名簿の活用による災害時の避難支援体制の確保	・令和3年12月、「京都市避難行動要支援者名簿の情報の提供等に関する条例」を制定。 ・令和4年1月から、条例に基づく名簿提供に係る意向確認を実施（同意率約90%（令和8年4月1日時点）） ・令和6年1月、避難行動要支援者名簿の地域での活用事例をまとめた活用事例集を作成し、ホームページで公開。 ・学区民生児童委員協議会や学区社会福祉協議会等の544団体に平常時から避難行動要支援者名簿を提供（令和8年4月1日時点）
333	高齢者福祉施設等における避難確保計画及び業務継続計画（BCP）作成の徹底	・管内の介護事業所に避難確保計画及び避難訓練実施報告書の提出を求めており、提出状況を危機管理部局と共有している。 対象施設合計：610施設 計画提出数：605施設 訓練実施件数：569施設
334	避難行動要支援者に係る個別避難計画作成推進事業	・令和5年4月から、各区役所・支所を単位とした事業者連絡会や自立支援協議会等を活用して、個別避難計画作成推進事業に係る研修を実施。 ・令和5年7月、個別避難計画作成に取り組みやすいようリーフレットを作成。 ・令和5年11月、各事業所に対して、個別避難計画作成対象者リストを送付。 ・令和8年3月末時点で、1,176人分の個別避難計画を作成。
335	福祉避難所事前指定施設の設置促進	・143学区304か所の事前指定を実施

【高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画－重点取組４】介護等の担い手の確保・定着及び育成をはじめとする介護サービス等を持続していくための取組の推進

1 介護等の担い手の確保・定着及び育成

(1) 介護の担い手確保・定着

施策・事業（第9期プラン）		取組状況
		令和7年度（実績）
401	京都市老人福祉施設協議会、京都地域密着型サービス事業所協議会及び京都府介護老人保健施設協会との連携による担い手確保研究会の実施	・市内の介護保険事業所及び障害福祉サービス事業所に就労している外国人介護人材を対象として日本語及び介護技術に関する集合研修を実施した。 受講者：23名、修了者：23名 ・市内の介護保険事業所に就労している外国人介護人材を対象とした介護福祉士の国家試験対策研修を実施した。 受講者：24名、合格者：10名 ・介護に関する入門的研修を実施した（R4年度から、介護予防・日常生活支援総合事業の「支え合い型ヘルプサービス」の従事者を養成する研修と統合して実施）。 修了者数（令和8年3月末時点）：1,477名 ・勤続10年となる介護職員等に対し、永年勤続表彰を実施した。 高齢：309名、障害：51名 ・施設の大規模改修と合わせて行う介護ロボット・ICT導入に係る経費に対する助成を行った。 補助実績：9か所
402	介護職員処遇改善加算等の手続や、算定要件を満たすための参考情報のわかりやすい発信等、介護従事者の処遇改善に繋がる取組の実施	【国への働きかけ】 介護施設の整備・改修への財政措置や、介護現場における介護従事者のさらなる処遇改善と併せて抜本的な人材不足対策を講じること等を国に要望 ・令和8年度国の施策・予算に関する提案・要望（6月） ・大都市民生主管局長会議提案（6月） ・大都市介護保険担当課長会議要望（10月） ・令和8年度国の施策・予算に関する緊急提案・要望（秋要望）（11月） 【取得促進の取組】 ・加算取得の相談があった場合には、加算取得方法を案内しており、新規指定の際に加算未取得の場合には、未取得の理由を聴取し、加算取得方法が分からないのであれば、取得方法を案内 ・年1回実施の介護サービス事業所が必ず受けなければならない「集団指導」や、年1回必ず点検することを求めている「自主点検表」で処遇改善加算の制度や取得方法等について周知 ・京都府とも連携し、府が設置する（処遇改善）加算取得支援に係る相談窓口を本市ホームページで周知

403	中学校家庭科授業における高齢者介護に関する研究授業の実施等、介護のしごとの魅力発信に係る取組や介護職員の社会的評価を高める取組の推進【充実】	・中学校の家庭科授業における「高齢者介護」に関する研究授業を実施した。 実施校数：4校17クラス ・各福祉職場を対象とした職場のPR力・採用力を高める研修（採用力向上研修）を京都府と共催することにより、より効果的な取組を実施した。 参加者数：87名 ・福祉系学部やその他学部の学生、また一般の方の就職支援及び福祉業界の魅力発信のため、京都府福祉人材・研修センターを中心に、本市も実行委員会委員として参画し、FUKUSHI就職フェアKYOTO（福祉職場就職フェア）を開催した。 参加者数：387名 ・（一社）京都市老人福祉施設協議会において、新規採用職員のモチベーションを高め、各施設間の連携を図るため、新入職員の「合同入職式」を開催した。 出席者：92名（23法人） ・介護の日記念事業として、（一社）京都市老人福祉施設協議会の主催でフォトコンテスト、イラストコンテスト、介護に係る映画上映会を実施し、介護の周知・PRを行った（本市共催事業）。
404	介護現場におけるキャリア・専門性に応じた業務の切り分けや、ICT・介護ロボット普及等による効率化・負担軽減の促進【充実】	・厚労省の実施している介護テクノロジーに関するセミナーの周知を行った。
405	介護分野の文書負担軽減による業務効率化の推進【充実】	・処遇改善加算計画書・実績報告、特定事業所集中減算の届出について、スマート申請（グラフター）を導入した。 ・加算届、変更届について、手続きガイド（グラフター）を導入した。（R6.10～）。
406	高齢者施設等への外国人介護職員の受け入れ円滑化の促進【充実】	・市内の介護保険事業所及び障害福祉サービス事業所に就労している外国人介護人材を対象として日本語及び介護技術に関する集合研修を実施した。 受講者：23名、修了者：23名 ・市内の介護保険事業所に就労している外国人介護人材を対象とした介護福祉士の国家試験対策研修を実施した。 受講者：24名、合格者：10名 ・市営住宅空き住戸の福祉活用に係る支援協議会において、市営住宅の空き住戸を活用した介護士の入居について、検討を進めている。

407	介護現場における働きやすい職場環境づくりの促進【充実】	・引き続き、関係機関等と情報交換を行っていく。
408	若手職員等の確保・定着に繋がる取組の実施【充実】	・令和6年3月に市営住宅空き住戸の福祉活用として介護職員等の宿舎としての活用等が可能となった。また、令和7年3月には「市営住宅の空き住戸の更なる利活用に関する提案募集要項」が改正され、活用目的に「エッセンシャルワーカー向け住宅」が追記され、明文化された。令和7年度は山科、醍醐地域の市営住宅の空き住戸（8戸）を「福祉職員用社宅」として活用するに当たり、社会福祉法人京都福祉サービス協会及び市内8つの大学（※）と連携し、各大学の教授・学生による特色あふれる住戸の整備、更なる団地の活性化を推進するプロジェクト「ダンチとフクシのミライをデザインする～8大学連携プロジェクト～」を実施し、西野山市営住宅5戸、醍醐中山市営住宅3戸をリノベーションし、住環境の整備を行った。 （※）京都工芸繊維大学、京都市立芸術大学、京都女子大学、京都精華大学、京都大学、京都橘大学、京都美術工芸大学、京都府立大学

（２）介護の担い手の育成

施策・事業（第9期プラン）		取組状況
		令和7年度（実績）
409	介護職員等のキャリア・専門性に応じた研修等の機会の確保	・関係団体で構成する「きょうと介護・福祉ジョブネット」に本市も参加し、外国人介護人材など多様な人材の介護・福祉職場への受入を進めるにあたって必要な取組の検討を行った。
410	地域包括ケアを担う指導的介護人材（コミュニティケアワーカー）の養成及び地域づくりや地域住民への支援の在り方研究・推進	・小規模多機能型居宅介護等の事業所で従事しているリーダー層（管理者・計画作成担当者等）を対象に、地域づくりや地域住民へ支援を行う指導的介護人材（コミュニティケアワーカー）の養成研修を実施した（5日間）。 令和7年度修了者：10名

2 介護保険事業の円滑な運営・介護サービスの質的向上
 (1) 介護保険事業の円滑な運営

施策・事業（第9期プラン）		取組状況 令和7年度（実績）
411	自立支援、介護予防の理念を踏まえた介護保険制度の仕組みに対する市民の理解の促進	・市政出前トーク等を通じ、市民に対し、保険料と介護サービス利用量の関係等、介護保険の仕組みを説明し、理解が得られるよう努めるとともに、適正な介護サービス等の利用について啓発を行った。 出前トーク実績：5件 ・介護保険制度の円滑な運営のため、介護保険の仕組み、運営状況、利用手続、保険料の徴収等について説明する広報印刷物の作成及び配布等により、市民周知に取り組んだ。 作成物：賦課通知時送付用パンフレット（暫定賦課68,000部・確定賦課420,000部）
412	認定調査員による認定調査と認定審査会における要支援・要介護認定の適正な実施	・認定調査員新任研修会は、6月・10月・1月にWeb開催した。研修受講者数：185名 ・認定調査員現任研修会は、11月～12月にWeb開催した。研修受講者数：314名 ・介護認定審査会新任委員研修会は4月に開催した。研修受講者数：89名（隔年開催） ・令和7年度は、地域包括支援センターを対象として認定調査支援事業を実施した。令和7年度認定調査同行数：97回
413	介護サービス事業者の適正な指定、指導監督の実施	・事業者に対して、ホームページによる周知や集団指導等で各介護サービスの指定基準を十分説明し、事業者に対する効果的な指導を行った。 ・集団指導において、全事業所を対象に特に注意すべき点（指摘事項等）を周知し、また、個別に行う運営指導等においては、運営の状況について確認し、必要な指導を行い、介護サービス事業者のサービスの質の向上と保険給付の適正化に努めた。 ・介護報酬の不正請求や運営基準違反が疑われる場合には、迅速に監査を実施し、必要な措置を講じた。
414	地域において開催される介護サービス事業者、高齢サポート、居宅介護支援事業所その他関係機関が参画する会議を通じた連携の促進	・地域の介護支援専門員や地域包括支援センター、介護サービス事業所・施設等とのネットワークを有している職能団体（京都府介護支援専門員会）に対して、各区・支所単位の介護サービス事業者等連絡会において、定期的に研修や事例検討等を実施するために必要な費用を助成することにより、実施回数や内容等の平準化や質的向上を図っている。 ＜実績＞令和7年度補助額：2,990千円

415	給付適正化事業（医療情報との突合・給付実績の縦覧点検等）の実施	・医療情報との突合・給付実績の縦覧点検について、毎月実施（国保連合会に委託）している。（令和7年度件数） - 医療情報の突合件数：39,588件 - 給付実績の縦覧点検件数：38,235件
416	介護サービスの周知の実施	・高齢者のためのガイドブック「令和7年度版すこやか進行中！！」 67,285部作成 ・「ハートページ（介護サービス事業者ガイドブック）」 22,405部作成
417	介護保険料の確実な徴収	・京都市介護保険料徴収率向上対策本部会議を2回開催した。 ・一斉催告書の送付（20,235件）、滞納処分の実施（188件）、口座振替の勧奨（利用率46.92%）等組織的な取組を行い、現年分徴収率は99.27%（令和8年3月末時点）となった。
418	低所得者に対する介護保険料や利用料等に係る支援	・減額制度対象者に対する制度周知と適用に努めた。 本市独自減額適用実績 適用件数206件（人） 減額金額1,296,550円 ※ 数値は令和7年度末時点のもの

(2) 介護サービスの質的向上

施策・事業（第9期プラン）		取組状況 令和7年度（実績）
419	事業者への助言や施設内外での研修の計画的な実施の促進等事業所におけるサービスの質の向上への支援	・運営指導時等において、入所者処遇の状態を確認し、他施設の取組事例を紹介するなど、保健師等が専門性を活かして助言を行った。また、虐待の発生等を防止する措置状況を確認し、職員の資質向上を促すとともにサービスの質の確保に向けた取組についても指導・助言を行った。
420	施設・事業所における虐待の防止の徹底	・施設監査時に虐待防止に向けた取組状況（研修等）を確認するとともに、必要に応じて指導を行った。 ・虐待等の通報があった場合には、事実確認を行い、必要に応じて事業者に対して指導を行った。 ・令和3年度介護報酬改定により、全ての介護サービス事業者について、運営に関する基準として虐待の防止が規定されたことを踏まえ（居宅療養管理指導は6年間の経過措置）、運営指導時においては、虐待防止に向けた取組状況（研修等）を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。
421	介護サービスに関する苦情・相談への的確な対応	・介護保険における苦情・相談の受付機関として、市民に最も身近な窓口である区役所・支所の健康長寿推進課等において、的確に対応した。
422	介護サービス相談員によるサービスの質的向上	・15名の介護サービス相談員を2人一組または1人で、月2回、市内14か所の施設へ派遣。 ○相談員数：15名→15名 ○施設数：12か所→14か所 （介護老人福祉施設6か所、介護老人保健施設1か所、認知症対応型共同生活介護1か所、小規模多機能型居宅介護2か所、介護医療院1か所、有料老人ホーム3か所）
423	介護サービス事業者に関する第三者評価の推進	・介護サービス事業者に対する集団指導時等に、第三者評価の受診を勧奨した。

【認知症施策推進計画－重点取組１】認知症についての正しい理解の促進

施策・事業（第9期プラン）		取組状況
		令和7年度（実績）
501	認知症についての正しい理解を深めるための知識の普及・啓発	・区役所・支所、地域包括支援センター等において、認知症に関する相談に来られる市民等に対し、認知症ケアパス等の啓発冊子を広く配布し、認知症の正しい知識の理解や、認知症の状態に応じた支援の見通し等についての周知を図った。 ・認知症サポーターの養成 令和7年度養成数：6,972名 令和7年度末累計：168,371名 ・キャラバン・メイト養成 令和7年度養成数：43名 令和7年度末累計：2,864名 ・9月21日の「認知症の日」や9月の「認知症月間」にちなみ、「認知症とともに2025」と題し、ポスターの掲示や啓発展示等、認知症についての普及啓発の取組を実施した。
502	人格形成の重要な時期である子ども・学生や、認知症の人と地域で関わる人が多い企業、交通機関等の従業員等を対象とした認知症サポーター養成講座の推進【充実】	・認知症サポーターの養成 (学校向け) 令和7年度養成数：4,557名 (企業向け) 令和7年度養成数：1,063名
503	認知症カフェ等を通じた認知症の人・家族の意見を聴く取組の推進【充実】	・認知症カフェ等に出向き、交流や意見交換を行った。 ・認知症月間における啓発ポスターについて、当事者本人とともに企画し、掲載内容について認知症カフェや施設等に出向いて当事者本人・家族や支援者に意見聴取しながら共同で制作した。
504	認知症関連のイベント等様々な機会を通じた本人発信の強化【充実】	・認知症サポーター養成講座や各種研修において、当事者本人・家族に登壇いただいた。 ・認知症月間における啓発ポスターについて、当事者本人とともに企画し、掲載内容について認知症カフェや施設等に出向いて当事者本人・家族や支援者に意見聴取しながら共同で制作した。
505	認知症予防についての理解の促進及び認知症予防も含めた介護予防の取組の推進	・「認知症ガイドブック」や「認知症？気づいて相談チェックシート」を用いて、早期発見・早期対応の重要性等について普及啓発を行った。 ・健康教室等の実施、運動や交流を目的とした自主グループ等による身近な通いの場への支援、健康づくりなど認知症予防も含めた介護予防の取組を進めた。
506	大学等による認知症施策を推進するための調査研究への協力・連携の推進	・東山区において、京都女子大学が実施している認知症予防を目的とした健康支援システムを構築する研究への協力を行った。

【認知症施策推進計画－重点取組２】認知症の人の社会参加の促進

施策・事業（第9期プラン）		取組状況
		令和7年度（実績）
507	認知症の人・家族の支援ニーズと認知症サポーターをはじめとした地域住民や支援者を繋ぐ仕組み「チームオレンジ」の設置促進【充実】	・京都市長寿すこやかセンターにコーディネーター1名を配置。当事者の思いを聴き、認知症の人・家族や認知症サポーターをはじめとした地域住民とともに、社会参加活動の場や地域への支援を進めた。 ・チームオレンジ設置数 令和7年度：7チーム 令和7年度末までの累計設置数：17チーム
508	認知症カフェや居場所等の設置・運営支援【充実】	・認知症カフェの運営者等を対象に、認知症カフェ運営についての情報共有・意見交換や運営者同士の交流促進を図るため、交流会を開催した。 参加者数：20名
509	認知症の人・家族が安心して外出できる環境を作るための地域における見守り支援体制の推進	・専門職向けの研修や会議の場において、「認知症の人が安心してお出かけできる環境を作るための見守り支援ヒント集」等を周知し、情報発信に取り組んだ。
510	高齢者あんしんお出かけサービス事業やICT等を活用した外出支援の取組の推進【充実】	・高齢者あんしんお出かけサービス利用者（令和7年度末63名） ・行政や関係機関に加えて、地域住民が見守りに協力できる仕組みとして、「京都市みまもりあいプロジェクト」を令和7年7月に開始し、あらゆる機会を通じて幅広くプロジェクトについて周知し、協力を呼び掛けた。 みまもりあいアプリダウンロード数：37,581件（令和8年3月末時点） みまもりあいステッカー給付数：68件（令和7年度）
511	認知症高齢者の行方不明対応の仕組みの運用	・京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領」における事前登録者数 令和7年12月末時点 1,432人 ・行方不明リスクの高い方の事前相談・登録制度の運用や発見協力依頼情報の提供等を円滑に実施するとともに、情報提供先となる地域ネットワークの拡充を図ることにより、行方不明になりにくい環境整備と行方不明になった場合でも早期発見できるよう取組を進めた。
512	府若年性認知症支援コーディネーター等との連携による就労継続や社会参加等、若年性認知症の人の個々の状態に応じたきめ細やかな支援の実施	・認知症地域支援推進員（介護ケア推進課配置：2名）を若年性認知症地域支援推進員に位置づけ、若年性認知症支援として、府若年性認知症支援コーディネーターと連携して、普及啓発の強化による対象者の掘起こし等に取り組んだ。 ・支援者を対象に若年性認知症支援基礎研修を実施し、若年性認知症に関する知識や支援制度について学ぶとともに、対応力の向上及び連携体制の構築を図った。 受講者数：82名 ・若年性認知症と診断を受けた方に向けて、若年性認知症の当事者本人・家族と一緒に作成した冊子「あなたに伝えたいこと」の普及・啓発を行った。 ・長寿すこやかセンターにおいて、「若年性認知症本人交流会」「若年性認知症の人の介護家族交流会」を実施した。
513	長寿すこやかセンターにおける若年性認知症本人交流会（おれんじサロンひと・まち）の開催	・若年性認知症本人交流会「おれんじサロンひと・まち」を開催した。 令和7年度実績 20回（第2・4水曜日） 当事者参加 93名

【認知症施策推進計画－重点取組３】認知症の早期発見・早期対応と、認知症の人・家族を支える地域の支援体制の整備

施策・事業（第9期プラン）		取組状況 令和7年度（実績）
514	高齢サポート（地域包括支援センター）や長寿すこやかセンターをはじめとした地域の支援機関による認知症の人・家族に寄り添った相談支援	・認知症の人・家族が状態に応じて適切な支援が受けられるよう、高齢サポート（地域包括支援センター）や長寿すこやかセンターをはじめとした地域の支援機関において、相談支援を行った。 ・京都市長寿すこやかセンターにおいて、「認知症の人の介護家族交流会」を開催した。
515	認知症初期集中支援チーム等による認知症の初期段階での対応	・認知症初期集中支援チーム（市内8か所に設置）において、本人や家族に早期に関わり、訪問活動等により情報収集を行い、適切な支援につなげる等のチーム活動を行った。 ・医療・介護への引き継ぎ割合※ 令和7年度：100% ※介入時に医療または介護サービスに繋がっていなかった対象者のうち、支援終了時に医療または介護サービスにつながった対象者の割合。
516	かかりつけ医への助言等の支援や、専門医療機関や高齢サポート等との連携の推進役等となる認知症サポート医の養成及びフォローアップ研修の実施	・認知症サポート医の養成（令和7年度養成数：13名、令和7年度末累計数：151名） ・認知症サポート医フォローアップ研修の実施（令和7年度受講者数：208名）
517	かかりつけ医及び病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修の実施	・かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施（令和7年受講者数：177名） ・病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修の実施（令和7年実施病院数：6病院）
518	認知症疾患医療センターによる専門医療相談や鑑別診断の実施、認知症初期集中支援チームへの後方支援等の実施	・保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施した。 ・認知症初期集中支援チーム員会議への出席などのほか、専門職向けの研修や本人家族交流会等への協力を行った。
519	認知症初期集中支援チーム及び認知症疾患医療センターをはじめとする医療・介護・福祉の関係機関の連携強化による地域のネットワーク化の推進	・認知症地域支援推進員を配置し（介護ケア推進課2名、京都市長寿すこやかセンター1名）、医療機関や介護サービス、地域の支援機関の連携支援を行った。 ・医療・介護をはじめとする幅広い関係者で構成する認知症総合支援事業アドバイザーボード等の開催を通じて、関係機関同士の情報共有を図り連携強化を進めた。 認知症総合支援事業アドバイザーボード：3回開催
520	認知症の人の意思決定支援及び権利擁護の取組の推進【充実】	成年後見制度利用促進計画参照

成年後見制度利用促進計画

施策・事業（第9期プラン）		取組状況
		令和7年度（実績）
601	具体的な利用の手続、相談窓口等を示したリーフレットの活用等による成年後見制度の更なる市民周知や、支援機関等職員の理解促進	・関係機関等窓口やイベントで成年後見についてのリーフレットを配架した。 ・成年後見講座やセミナーを開催した。
602	日常生活自立支援事業の利用者で、成年後見制度の利用が望ましい方への円滑な移行促進【充実】	・令和5年度から成年後見支援センターに成年後見制度利用促進支援員を2名配置し、日常生活自立支援事業利用者について、適切なタイミングでの成年後見制度への移行を支援した。 ・各区役所・支所生活保護担当課と、各区社会福祉協議会の日常生活自立支援事業担当者の連絡会議を定期開催した。
603	市長申立時における、支援チームの意見を踏まえた、適切な専門職後見人等の候補者推薦の仕組みの検討【充実】	・令和7年度から候補者はいないが、弁護士がふさわしいと京都市が判断した場合、京都市から京都弁護士会へ候補者に関する照会を行うことができる仕組みの運用を開始した。
604	市民後見人の育成や、専門職後見人から市民後見人へ交代するリレー方式等、市民後見人の活躍促進の仕組みの検討【充実】	・市民後見人養成講座を実施した。 ・京都家庭裁判所から専門職後見人等へ、市民後見人へのリレー方式の提案を行った。 ・市民後見人と専門職による複数後見人選任の検討を行った。
605	地域ケア会議等の既存の会議を活用した、円滑な権利擁護支援に向けた地域連携ネットワークづくり	・区・支所が開催する地域ケア会議や、地域高齢者・障害者ネットワーク連絡会議において、成年後見制度や本市の権利擁護に関する施策について情報交換等、意見交換を行った。
606	身寄りがいない方の円滑な入院・施設入所等を含め、国の動向も踏まえた、意思決定支援の取組の検討	・単身高齢者万一あんしんサービス事業において、定期的な見守りと併せて、福祉サービス（介護サービス、成年後見制度等）利用援助を行った。 ・日常生活自立支援事業において、金銭管理や必要な福祉サービスの利用援助を行った。 ・一人暮らし高齢者訪問活動事業において、支援が必要な高齢者を把握し、必要に応じて介護サービスの利用や日常的な見守り等、適切な支援につなげた。